

交通事故などで保険証を使うときは被害届の提出が必要です

国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が交通事故や傷害事件など、第三者の行為（他人からの加害行為）だけがをした場合、本来加害者（第三者）が治療費を負担すべきものですが、届出により、国民健康保険、後期高齢者医療で治療を受けることができます。

その場合、国民健康保険や後期高齢者医療保険が一時的に医療費の一部を立て替え、後で加害者側に請求することになりますので、必ず事前の届け出が必要です。

第三者行為とは

- ・ 相手がいる交通事故
- ・ 他人の犬に噛まれた
- ・ 傷害事件に巻き込まれた
- ・ 飲食店の料理で食中毒になった など

このような場合も届け出が必要です

- ・ 自損事故
- ・ ご自身の過失が大きい事故（過失の大小によらず届け出が必要です）
- ・ 相手が不明の事故

示談は慎重に

加害者から治療費を受取ったり、示談を済ませてしまうと、国民健康保険、後期高齢者医療が使えなくなることがあります。示談の前に必ず保険年金課までご相談ください。

問い合わせ先 保険年金課

☎ 68・2211

国民健康保険係（内線173）

後期医療係（内線178）

町有地の売払いを実施します



町が所有している土地を次のとおり売払いを実施いたします。購入を希望される方は、次の要領でお申し込みください。

売払対象物件所在地

利根町大字上曾根405番

※当該売却地の写真および要項などについては、2月1日(水)より町公式ホームページで公開しています。

※こちらの土地は、市街化調整区域になります。建物を建てる際には、いくつかの制限がございます。

購入者資格

詳細は、町公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

売払方法

一般競争入札（最低売渡価格あり）

※購入希望者は、購入希望申込書兼入札書を、3月3日(金)午後5時までに役場3階財政課までご提出いただくか、書留、若しくは簡易書留でご提出ください。（郵送により提出の場合は必着分を有効とします）

入札に関する留意事項などの詳細は、町公式ホームページに掲載していますので、ご確認の上お申し込みください。 ※土地に関する質問などがございましたら、財政課までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか月間

▼期間 2月の1カ月間（土・日・祝日を除きます）

▼相談内容 相続登記に関する相談

▼受付・実施場所 県内の各司法書士事務所

▼申し込み 各司法書士事務所（要事前予約）

▼相談料 無料

▼問い合わせ先 茨城司法書士会

☎ 029・225・0111

その他

還付金詐欺にご注意ください！

近年、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料（税）の還付があります。」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかってきています。

犯罪の手口

役所や年金事務所、税務署などの公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費などを返還します」「還付金があります」「後ほど銀行から連絡があります」などと言って、ATM（現金自動預払機）に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

被害に遭わないために！

役所や年金事務所などでは、還付する際にATMでの操作を求められることは、絶対ありません。また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することもありません。

土地の引き渡し方法について

契約締結後、契約金の納付が確認でき次第、所有権移転登記を行います。

▼問い合わせ先 財政課 契約管財係

☎ 68・2211（内線354）

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験の実施のお知らせ

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた国による試験です。 ※Jアラートとは、災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです

試験実施日時

2月15日(水) 午前11時

放送内容

町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

放送内容

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
3. 「こちらは、ぼうさいとねです。」×1回
4. 下りチャイム音

▼問い合わせ先 防災危機管理課 防災係

☎ 68・2211（内線317）



還付金があると言われても、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか、110番通報をしてください。

▼問い合わせ先 保険年金課

☎ 68・2211

国民健康保険係（内線172・174）

後期医療係（内線175）

障害者就職面接会の中止について

令和4年度（後期）障害者就職面接会（県南会場）は、新型コロナウイルス感染症リスクなどを考慮し、中止となります。

▼問い合わせ先 ハローワーク龍ヶ崎

☎ 0297・60・2727

畦（あぜ）焼きを行う場合は、近隣にお住まいの方へ配慮をお願いします

例年、1月下旬から2月中旬にかけての週末に、農業集落では、次の作付けに向け、病害虫の防除をするため、農業の一環として、畦焼きが行われている地区があります。

畦焼きを行う場合は、風の向きや強さを考慮し、近隣にお住まいの方に十分に配慮願います。

また、畦焼きを行う場合は、事前に消防署へ届け出が必要です。

3月1日(水)～3月7日(火)

お出かけは マスク戸締り 火の用心

※ 2022年度全国統一防火標語



稲敷広域消防本部 利根消防署

火災予防の4つの習慣

昨年、利根消防署管内においても死者を伴う住宅火災が発生しました。

住宅火災によって亡くなった方は、減少傾向にありますが、依然として、毎年約900人の方が亡くなっています。

また、住宅火災の死者数の発火源別にみると、「たばこ」「電気器具」「ストーブ」「コンロ」が主な原因となっています。たばこの火が布団に燃え移ったり、ストーブの火が衣類に燃え移ったりするなど、身近にあるものから布製品などに移って燃え広がることにより起こっています。

火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣を守りましょう。

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

COFFEEHOUSE

スペシャルティコーヒーをサイフォン 2杯立てゆったりとした空間で飲む店

☎ 300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/

困りごとお任せください

一般社団法人 利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896

会員募集中